

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方に関する有識者会議  
審議のまとめ（素案）に関するヒアリング

全国連合小学校校長会 対策部長 荒川元邦  
（東京都狛江市立狛江第三小学校）

○本校の現状

- ・ 本校は、自閉症・情緒障害特別支援学級と特別支援教室（情緒の通級教室）が併設されており、校内全体で特別支援の研修会を開く等特別支援教育や多様性理解についての理解が進んでいる。また、タブレット端末に関しても積極的に活用し、オンラインで不登校支援や外部専門機関と連携する等の新しい取組が実践されている。
- ・ しかしそのような環境の中でも「特異な才能のある児童」についてはまだ認知が少ない現状である。
- ・ 本校の自閉症・情緒障害学級の児童や不登校傾向の児童の一部には、発達検査等でも凸凹が激しく、非常に突出した分野があり、一部の教科や特定の分野に対して高度な知識や興味関心を示す児童が一定数いる。しかし、発達特性の強さや二次障害、環境調整、情緒的な専門対応の必要性が非常に高く、特異な才能の対応にいきつくまでに困難を伴い、高い専門性等する教員の必要性が問われる現状である。
- ・ 発達の困難さと特異な才能の両方に対応する必要性はある。

○実践研究において検証すべきことや留意すべきこと

- ・ 実践研究をするに当たり小学校の中で、「特異な才能」の児童だけを取り出して指導を実施することは難しい。そもそも、何をもって特異な才能とするか、アセスメントの難しさや抽出の困難さにとどまらず、希望して選ばれない児童に対する人権的配慮も含めて課題である。
- ・ もとより、本来全ての子供に才能があり、教育活動全体で子供たち一人一人の才能を見出すために多様なアプローチが必要である。学校全体で様々な背景がある多様な子供たちが、誰でも豊かに、自己実現できる環境を作るというのが公教育の大前提である。また、一部というより、教育全体でインクルーシブ教育を考え推進していく必要もある。
- ・ その上ですでに本校の自閉症・情緒障害学級では、本提言にある内容を一部実践しているといえる。
  - \* 困難さだけでなく児童の「強み」に焦点を当てた対応（プログラミング教育等）
  - \* 感覚過敏などに配慮した教室環境
  - \* ICTの積極的な活用
  - \* 医療、専門家、SC等との連携
  - \* タブレット端末やオンラインを活用し、学校外の専門機関と連携した専門的な授業や取り組み
- ・ このように、一部ではあってもすでに実践が行われている学校からヒアリングし、研究につなげていくのが現実的ではないか。

◎実践研究に当たって

- ・ 本年度も文部科学省の実証研究（知的障害に対する通級による指導についての実践研究）を受けているが、現在の業務を実施しながら、加配もなく、新しい研究に取り組むには現場の負担が大きい。また、準備期間もなく学期の途中から取り組まざる得ない現状があった。→現場の実践の負担増にならないような研究校への時間的、人的配慮が必要である。都道府県や市町村の教育委員会との連携、研究準備期間と教員への負担軽減、加配など検討してほしい。
- ・ 特異な才能をスクリーニングし、特定の児童のみに才能があるとする判断は学校現場ではできない。
- ・ 2E（Twice-Exceptional）二重に特別なタイプの児童への対応は高度な専門性を要求され、対応できる教員がなかなかいない現状である。教員養成や教員研修等から考える必要があり、難しい児童へ対応する教員のメンタルケアや教員をフォローするシステムも合わせて検討する必要がある。